

神戸交通労働組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年1月29日（水）15時00分～15時30分
2. 場 所：神戸交通労働組合本部会議室
3. 出席者：（当局）業務改革担当課長、職員担当係長
（組合）書記長、書記次長
4. 議事要旨：別紙のとおり

1. 西神・山手線のワンマン運転化の方向性について

【当局】 西神・山手線のワンマン運転化の方向性について、説明させていただく。

「1. 概要」であるが、西神・山手線のワンマン運転化については、経営計画 2025 の経営方針である「安定的な経営基盤の確立」を実現するため、必要なハード整備、準備を進めたうえで取り組んでいくこととしている。

ワンマン運転化にあたって、ハード面では、西神・山手線全駅へのホームドアの設置が令和 5 年度に完成済みであり、車両にワンマン運転に必要な機能の追加、車両の停止位置精度の向上、関連する地上設備の改造や設置について、令和 7 年末には完成する見込みである。これらのハード整備と合わせて、乗務員のワンマン運転化に向けた習熟等を図ったうえで、令和 8 年 3 月を目途にワンマン運転化を行うとともに、車掌業務の廃止に合わせた配置転換を行う。

「2. 実施時期」は、令和 8 年 3 月を予定している。

「3. 西神・山手線のワンマン運転化を見据えた対応」として、①車庫体制の見直し及びワンマン運転化を見据えたダイヤ改正、②運転士の習熟訓練の実施、③車掌業務の廃止に合わせた車掌及び高年齢者等を含めた運転士の駅への配置転換をそれぞれ実施していく。なお、かつこ書きに記載されている時期は、それぞれの実施予定時期である。

西神・山手線のワンマン運転化を見据えた対応に伴う勤務労働条件に係る内容については、必要な協議をさせていただく。

【組合】 7 月 29 日の対局団体交渉において、組合から「北神線の直営化と西神・山手線のワンマン化について」の中で、高速対策委員会を開催するよう申し入れているが、あれから半年経過し、ようやく方向性の説明があること自体問題である。

西神・山手線のワンマン運転は、北神線や海岸線に比べると、精神的にも肉体的にも疲労が大きく増し、安全・安心な運行に大きく影響することを本当に理解しているのか。

また、ワンマン運転だけでなく、運輸関係では、車掌や高齢者等の運転士の配置転換や再任用職員の運輸事務職員の業務の見直し、技術関係では、車庫体制の見直しなど、勤務・労働条件に大きくかわる内容も盛り込まれている。しかも、約 1 年後に実施する内容もあり、あまりにも安易に考えているのではないか。

【当局】 西神・山手線のワンマン化については、これまで内部で検討を重ねて議論を進めてきたところである。今回お示しした方向性をもとに、今後、勤務労働条件に関する内容については、関係する支部も含めて、協議を進めてまいりたい。

【組合】 関係支部で協議を進めていくためにも、早急に高速対策委員会を開催するよう申し入れる。

【当局】 関係する支部との協議の場については、今後調整させていただきたい。

1. 地下鉄ダイヤ改正に伴う勤務時間の見直しについて

【当局】 西神・山手線、北神線のダイヤ改正を令和7年3月15日（土）の始発より実施する。

このダイヤ改正は、西神車庫の廃止及び谷上車庫の運用開始に伴う車庫体制の見直しに伴い、運行本数を変更するとともに、ワンマン運転の際に必要な運転士の作業時間と、乗降客の利用実態に即した乗降時間を確保するために実施するものであり、西神中央駅から三宮駅までの所要時間が朝夕ラッシュ時間帯等において約1分長くなる。

今回のダイヤ改正に伴い、最終電車の西神中央駅到着が約1分遅くなることから、隔勤勤務者の勤務終了時間を見直す。具体的な各所属の勤務時間の見直しの内容については、提案資料のとおりである。実施時期は、ダイヤ改正にあわせて、令和7年3月15日（土）とする。

なお、ダイヤ改正に伴う乗務員の仕業表の変更については、現在、詳細な勤務時間の変更案について検討中であり、改めてお示しする。

【組合】 西神・山手線、北神線の全駅に可動式ホーム策が設置されて以降、ツーマン運行していても、朝夕のラッシュ時間帯でお客様の乗降だけで2〜3分遅れている状況がある。ワンマン運転の作業時間も含めて1分延長するとのことであるが、戸挟み等のお客様の安全を優先に考えるのであれば、もう少し余裕を持ったダイヤにすべきではないか。

【当局】 ダイヤ改正については、管理運営事項であるため、現在の考え方をご説明させていただく。今回のダイヤ改正は、西神・山手線のワンマン化も見据えての対応であり、現在ワンマン運転を実施している路線の標準作業手順等を鑑みて、必要な時分を確保している。

【組合】 西神・山手線、北神線の乗務員の仕業や勤務時間の見直し、隔勤勤務職員の勤務時間の変更など、勤務労働条件に関わる内容については、現場で十分に協議を行うよう申し入れる。

【当局】 現場できちんと説明するよう各所属長には伝えておく。

1. 西神中央駅の仮泊場所について

【当局】 西神中央駅のリニューアル工事に伴う仮泊場所の変更について、説明及び提案させていただく。資料の下線部分が提案事項、それ以外は説明事項である。

本年2月3日から9月下旬まで予定されている西神中央駅のリニューアル工事に伴い、騒音等の影響が考えられることから、乗務員及び駅係員について、一時的に西神車庫で仮泊することとする。

「2. 対象者」は、乗務員、駅係員（A助役を除く）とする。

「3. 期間」は、令和7年2月3日～9月下旬を予定している。なお、乗務員はすべての日で仮泊場所を変更することとし、駅係員は土休日で夜間工事がない場合は駅長室で仮泊することとする。

「4. 移動時分」については、片道11分とする。

【組合】 西神中央駅のリニューアル工事が行われ、一時的に仮眠環境を整備する必要があることは理解するが、乗務員や駅係員は約8カ月、西神車庫で仮泊することとなり、ただでさえ少ない仮眠時間が往復で22分削られることになる。駅舎の工事や作業等で、その都度仮眠環境や仮眠時間を変えられることが、当局が提案している健康管理に繋がるのか疑問である。どんな状況でも、安心して仮眠できる環境を整備する必要があるのではないか。

【当局】 仮眠環境の確保は、局としても重要であると認識している。今回の対応は、西神中央駅のリニューアル工事に伴う騒音により、駅内の仮眠室では仮眠が阻害される恐れが高いことから、一時的に仮眠場所の変更を行うものである。ご指摘の通り、西神車庫への往復の移動で睡眠時間が短くなるが、騒音の影響は少なくなると考えており、西神車庫内で安心して仮眠が取れるよう、ベッドやリネンなどの必要な準備を進めてまいりたい。

【組合】 内容について持ち帰り協議する。

1. 人事・給与制度改革（案）について

【組合】 「交通局 人事・給与制度改革（案）」で示された、キャリアプランの確立のうち、現業職 4 級の期末勤勉手当の役職段階別加算について、4 級在職 8 年以上（50 歳以上は 4 年以上）の職員に 7.5%が加算されている部分について、乗務主任・師範運転士・主任技士・主任運転士・グループリーダーの職員のみ 7.5%とすると提案されている。

今回のキャリアプランの提案において、現行の班長職・指導職を廃止し、その役割は新班長職等や 4 級職員が担うこととされている。また、4 級職員は、下位の職務の級に属する職員に対して指導・助言を行うこととされており、ベテラン 4 級職員が果たす役割は、引き続き大きいと考えられることから、従前どおり 4 級在職 8 年以上の職員が 7.5%となるよう、改めて検討してもらいたい。

【当局】 「交通局 人事・給与制度改革（案）」のキャリアプランの確立について申し入れされた内容につきまして、私どもの考え方を示させていただきます。

「現業職 4 級の期末勤勉手当の役職段階別加算の見直し」については、令和 7 年度からの実施を見送り、引き続き協議させていただきたいと考えている。

私どもとしまして、労使合意に向けて検討した結果でございますので、最終の内容としてご了承いただきたい。

【組合】 内容について持ち帰り協議する。